

褒章受章者の横顔



黄綬褒章（弁理士業務功労）

かわ なり やす お
川 成 靖 夫

学歴・職歴 昭和 34 年中央大学法学部卒業，（現在）第一東京国際特許事務所札幌川成事務所（所長）

弁理士会歴 昭和 41 年弁理士登録（第 6917 号）平成 13～15 年常議員，平成 4 年東北・北海道地方委員会委員長，平成 17 年業務対策委員会委員長，平成 17 年北海道支部設立準備委員会委員長，北海道支部支部長

賞 平成 6 年工業所有権制度関係功労者として特許庁長官から表彰される，平成 6 年弁理士会特別功労表彰，平成 8 年弁理士会永年功労表彰，平成 15 年日本弁理士会特別功労表彰，平成 18 年日本弁理士会特別功労表彰，平成 12 年発明協会奨励功労賞

受章に浴して この度の黄綬褒章の受章に際しまして，小生のような地方の者にも注目され推薦していただきました日本弁理士会にお礼申し上げます。

多くの方々から温かいご祝辞をいただき感謝の念に絶えません。

小生は，北海道の大勢の依頼者の方々に支えられながら，今日を迎えることができました。小生関与の案件が，依頼者の方々にとって色々な意味で役立つものであったと確信しながら反芻・自戒しております。

井上清子先生（井上清子特許事務所～現亀川特許事務所）の門をたたいた後，札幌で独立したのは昭和 41 年でした。上京の都度，井上清子先生をお訪ねしました。師事した期間における先生のご質問は，何時も「何か仕事で困ったことがあるの？」でしたが，何時の日か「昼食食べたの？」に変わっておりました。先生は小生の成長のようすを心配されていたことと思います。経済産業省の褒章伝達式，それに続く皇居での天皇拝謁は，穏やかななかにも荘厳なもので感動いたしました。ふと，家内の様子を覗うとかなり緊張しつつうれしそうな様子でした。弁理士でよかったと思いました。今後は北海道内の文科系の学生に，知財の重要性と面白さを説明して歩きたいと考えております。有難うございました。



黄綬褒章（弁理士業務功労）

すが たか ひこ
菅 隆 彦

学歴・職歴	昭和 41 年立教大学法学部卒業，昭和 47 年東京電機大学電機学校電子科卒業，（現在）オーシャンズ知財事務所
弁理士会歴	昭和 42 年弁理士登録（第 7111 号）昭和 58 ～ 60 年常議員，昭和 61 年審査委員会委員長，昭和 58 年会計税務委員会委員長，昭和 59 年会計監査準備委員会副委員長，昭和 63 年特許事務報酬制度委員会副委員長
賞	平成元年弁理士会制度 90 周年記念式典特別功労，平成 10 年弁理士会永年功労表彰

受章に浴して この度，日本弁理士会の御尽力により計らずしも黄綬褒章を受章し，心から感謝申し上げます。

私の場合，弁理士会への貢献よりも，弁理士会活動とは別に，個人的に数 10 年に亙り知的財産権制度の地域振興，地区振興の業績が認められたものであります。数年前までは弁理士会活動との係りのない私の公益社会活動は受賞の対象にもなりませんでしたが，近年弁理士合格者の多数輩出に伴い，職域の拡大が急務となり，それと相俟って特許庁の推薦基準も変わって，私の活動も受賞の対象に組み入れられた時代の変遷の賜物と思っております。

今迄がそのような情勢でありましたので，弁理士会活動に大いなる貢献をされこれまで受賞の対象とされた多数の先生方を差し置いて受賞の通知を受けた時は，どっかのプロ野球監督の言葉ではないが，“信じられない！”の一言でしたから，最初お受けしてよいやら戸惑いましたが，やっと日の目を見た私のような個人的地味な公益社会活動でも長年積み重ねていれば，これからの弁理士諸先生方も受賞の対象となる先鞭を付けることとなると思ひここに喜んでお受けさせて頂きました。日本弁理士会，特許庁，経産省の方々の御力添えに心から御礼申し上げます。